

令和4年度筑紫野市男女共同参画審議会（第1回） 会議録（要約筆記）

令和4年6月20日（月）18:00～

- 1 審議会等の名称 令和4年度 筑紫野市男女共同参画審議会（第1回）
- 2 開催時期 令和4年6月20日（月）18時00分～20時00分
- 3 開催場所 筑紫野市役所 第504会議室
- 4 出席者【委員】 原田委員、鬼木委員、~~喪~~委員、柏熊委員、笠井委員、
久保委員、片原委員、高山委員、北岡委員、村尾委員
安永委員
【事務局】 谷、吉田、木村、嘉副、渡邊
福岡ジェンダー研究所 倉富、東
【傍聴人】 0人
- 5 開催行事
 - (1) 課長あいさつ
 - (2) 委員自己紹介
 - (3) 諮問
- 6 審議会 内容
 - (4) 会長あいさつ
 - (5) 報告事項
 - ①センター名称の変更
 - ②市職員意識調査結果
 - ③男女共同参画に関する国内の動向について
 - (6) 議題
 - ①第3次プラン後期計画策定スケジュール
 - ②第3次ちくしの男女共同参画プラン令和3年度実施状況報告
 - (7) 今後の予定
 - (8) その他

開催行事（要約筆記）

（課長あいさつ）

（課長） 審議会委員として今年度もよろしく願います。平成17年度に男女共同参画推進条例を制定し、一人一人が輝き、豊かで活力ある社会を作るために様々な施策を推進してきたが、まだまだ道半ばであると思っている。平成30年に第3次プランを策定したが、今年度はその中間年にあたり、委員の皆さんのお力をお借りしてより良い後期計画を策定したい。よろしく願います。

（委員自己紹介）

事務局自己紹介、委員自己紹介

(諮問)

課長より原田会長へ諮問

●議題及び審議の内容

(事務局) 今年度の審議会での審議内容を改めて説明させていただく。例年の審議会では、各課で行っている男女共同参画に関する事業の前年度の実施状況について審議してもらっているが、今年度の審議会では新たなプランの審議が主な内容になる。(第3次プランの冊子に記載しているが) 中間年には基本施策の見直しを行うこととしている。ただし、基本施策の見直しに伴い、基本方向などその他の部分に変更が生じることも考えられるため、そこも踏まえた審議をお願いします。

(事務局) 会長からご挨拶をいただき、その後進行を会長をお願いします。

(会長) 改めてこんにちは。今、私たち審議会委員に求められていることについて説明があった。委員として2年目に入る今年は、基本施策の見直しに集中して取り組むことになる。一生懸命努めていく。

私の今年のスタンスについて述べたい。今、世の中の流れは激流である。審議会に参加するにあたって世の中の流れを見失わず、見逃さず、流れに掉さず、あるいは流れを作る、繋いでいくという、いわゆる「流れ」というものが重要だと考えている。そうした観点で、委員としての思いを事務局に伝えたいと思う。

(会長) 第1回目の審議会をはじめ。報告事項を事務局よりお願いします。

(事務局) 令和4年4月より、男女共同参画の一層の実現に向け、女性センターの名称を男女共同推進センターに名称を変更した。本市では、女性の人権に関する問題の解決、女性のエンパワーメントの拠点として、平成13年5月に女性センターを開設した。女性の人権に関する問題の一層の解決に向けては、女性だけではなく男女が共に取り組むことが重要であり、また、社会に多様な生き方や価値観が広がる中、生きづらさを抱える男性からの相談も増加傾向にあり、今後、誰もが相談しやすく、主体的に参画しやすい環境整備の一環として、3月議会で「筑紫野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」として提案し、可決された。

今回、女性センターを男女共同推進センターとして名称を変更したが、そもそもの根底部分に女性の人権課題があり、女性センターが女性のエンパワーメントのための拠点施設としてスタートしたものである、ということを押さえておきたい。

今まで平等でなかった部分の底上げを担ってきた女性センターの意義・趣旨等をおさえ、今回の名称変更が更なる男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進するための拠点施設となるよう、取り組む必要があると考えている。

審議会の皆様には、そのような趣旨を何卒ご理解いただき、今後本市の男女共同参画社会づくりに向けて、更なるご指導ご鞭撻をいただきますようお願いする。

(質疑特になし)

(会長) では、次の「市職員意識調査結果」について事務局より説明をお願いします。

- (事務局) 「市職員意識調査」について説明)
- (会長) 本市の特徴も出ていて、面白い結果もあった。この結果は、職員にはフィードバックされたのか。
- (事務局) 今年の3月に調査結果を返している。各課で毎年男女共同参画の研修を行うが、その資料としても良いと思うので活用を勧めている。
- (委員) 職員意識調査は、いつから実施しているのか。第1回目は何年度なのか。
- (事務局) 5年おきの調査をしている。プラン策定の時に合わせ調査をするので、第3次プラン策定時には調査しているが、最初のプラン策定時に実施したかどうかは調べてみないと定かでない。
- (委員) 公務員は、一般の職場と比べてかなり男女平等が進んでいると思っていた。意識として格差はないと思っていたが、この結果をみると男女で格差があると回答しているので、この結果が以前と比べてどうなのかを知りたいと思った。公務員がこうであるのであれば、一般の職場ではなおさらだと思う。
- (会長) ひとつ前の調査との変化はわかるが、最初に調査した時と比べてどうなのか、もしわかれば教えてほしいということで、事務局はまとめた時点でまた報告していただきたい。
- (会長) では、次の「国内の動向」について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 事前に配布している資料を見てほしい。本プランの性格として、国・県の計画との整合性ととも法律や制度等の新設や改正とも整合性を図っていく。次回から本プランの内容の審議に入るにあたり、法や制度、国・県の計画等の動きをおさえておくことが重要となる。
- (事務局) 第3次プランの期間が2018年から10年間となっている。そのため、2018年以降の国や県の動きについて説明していく。(以下、報告)
- (会長) 国・県の動向について報告してもらった。短時間で濃い内容の説明だった。何か質問などはあるか。福岡県条例が、政治家になろうとする女性への環境づくりとしてハラスメント条例が上程された。この内容については問題はあったのか。
- (事務局) この条例は、パブリックコメントが済んだところだ。これから決定していくことになる。条例は、ハラスメント防止というより、ハラスメントの加害者への調査・制裁はなく、そういう人は今後しないという内容。実際、被害を受けた人への救済が弱いと言われている。
- (会長) 票ハラというものが、女性の政治分野への進出や関わりを妨げそうだと新聞では書かれていた。それを防ぐ第一歩なのだろう。他に質問はないか。
また、追々質問などあれば出してもらいたい。説明はこれで終わる。では、議事に入る。①第3次プラン後期計画策定スケジュールについて説明をお願いします。
- (事務局) まず、今年度の審議内容を説明する。現在のプランの計画期間が10年となっているが、中間年の5年目にプランの見直しをして後期5年間の計画をまとめることになる。前年度の実施状況について報告をするが、例年のような十分な審議時間の確保は難しい。本日内容について説明を行い、書面で意見を出してほしい。委員から出された意見を事務局で回答を記載し、委員の皆さんにお返しし、共有していくという方法でよ

いか。

(会長) このスケジュールでいくために、ホームワークとして意見を書面で求めて、意見への対応は事務局から返してもらう。よろしいか。

(委員) 了解した。

(会長) では、この手法を取り入れて進めていきたい。

(事務局) では、第3次プラン後期計画策定スケジュールについて説明する

(以下、スケジュール案の説明)

(会長) 計画策定までの大まかな流れを説明してもらった。何かご意見、質問はあるか。今回は中間見直しだが、世の中の流れはすごいので、計画は何を追加で入れて、何を削除して何にフォーカスをあてるのか、ぶれないように成果のあがる計画にすることを考えていく必要がある。委員の皆さん、よろしいか。

(委員) 異議なし。

(委員) 今後、審議する中で、目指す方向性とか、45頁にある目標指標まで検討するのか。

(事務局) 基本的考え方として、本市のプランは10年間で策定されているので、5年目の中間年で国の法律や社会情勢の変化を見て、計画の内容を見直していくことにしている。今回5年の節目として、見直すことにしている。

(委員) 国や県の計画は5年間で計画の期間となっているのに本プランは10年となっているが、その意味は。国に合わせて進めるべきであるのに、なぜ10年なのか。

(事務局) 本市のプランは、国が5年で策定する前に先立って策定されている。それまでは国のプランも10年で策定されていた経緯があり、市の大体の計画は10年だったのでこうなっている。ご指摘の通り、10年は長いとも感じる。

(委員) 計画策定は予算も職員のマンパワーも必要だ。国に遅れているということではないと考える。本プランは、今後5年間の取組みについて、現状の施策など見直して作成するものなので、これでいいと思う。

(会長) 計画の期間を圧縮することができるかという大きな提案だが。どうするか。計画期間はそのままで、実施計画を3年でローリングして見直していくという手法もある。しかし、これは条例で定めているのではないか。基本的な底流はしっかり市民に啓発していくこととして、社会情勢や法律などの変化には対応して見直すということである。それは、トップの執行力にかかっている。それを私たち審議会委員が見守るとのことだ。

(委員) あまり詳しくないが、委員の言われている意見もわかるけれども、状況の変化を5年で見直しをしながら進めることでいいと思う。内容について変えるときも変えない時もある。

(委員) 今の委員の意見に賛成だ。

(会長) こういう意見があったということで、受け止めながら見ていこう。最終的には、指標にあれもこれも上げるとするのは難しいので、計画の進捗を図るうえで象徴的に有効な指標を検討していくことが大事だと思う。

(委員) 目標指標について、平成28年度時点の実績はあるが、今後指標を検討するために、現状の数値はあるのか。

(事務局) 目標指標の現状値には、調査結果を使用する。新しい調査結果報告書は昨年度委員の

皆さんにも配布をしている。

(会長) では、次の議題に進めたい。資料②第3次プランの令和3年度実施状況報告について説明をお願いする。

(事務局) 「第3次ちくしの男女共同参画プラン 令和3年度実施状況報告」について、事前配布した資料で説明する。第3次プランに基づき、昨年度も各課で具体的事業に取り組み報告書を取りまとめている。まず、各具体的事業の評価を、2ページ以降に実施状況の主だったものを記載している。新たな取組など主な取組を基本目標ごとに抜粋して説明する。(以下、説明)

(会長) 事前配布されているが、何かご意見、質問はあるか。

(委員) P45 目標指標について、基本目標Ⅲについては指標がないが、どこかにあるのか。

(事務局) 第2次プランには基本目標ごとに指標があったが、他課で管理する指標もあったので、しぼった。第3次プランでは基本目標Ⅲに指標はない。

(委員) 基本目標ごとに数値目標があるかと、尋ねている。他課の計画で管理されているものであっても、この計画に掲載されているのであれば、目に見える目標があった方がよい。計画を作るのであれば、成果を図る指標として見える形で整理した方がよいと思う。

(事務局) 今後、計画の審議をしてもらう中で目標指標についても検討していただくことになる。今の指標に限定するものでもないので、また新たな形も検討できると思われる。

(会長) 特にこれまでの実施状況をよく見て、目標数値も検討してもらう。

(委員) 数値化するのは大変だと思う。やり方によって数値化するための判断基準が決まっていなければ、入れないこともあって良いと思う。

(会長) 数字があった方がよいものと数字を立てにくいものがある。今後の検討になる。24日までに意見を出してもらいたい。これで議題②は終わりたい。

(委員) (了承)

(会長) 審議事項これで終わりである。事務局にお返りする。

(事務局) (事務連絡)

(副会長) 後期計画策定のスケジュールをみると、盛りだくさんな内容となっている。我々は、得た情報を市民に提供することによって男女がともに暮らしやすい社会を作る。皆さんには、この会議に参加していただくことを望むということで締めたい。本日はお疲れ様でした。

(以上)